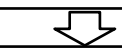


教育目標を達成するための基本方針

- ア 学力の定着と向上（知の育成）
- ① 学習指導要領のねらいを実現するための授業時間数を確保し、基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させる。
 - ② 生徒が主体的かつ対話的な学習活動を通して理解を深める授業を行い、思考力・判断力・表現力を育成する。
 - ③ 平成29年度まで研究を進めてきた「考える力・伝え合う力を申す活動の追求」を主題に、据え、全教育活動で指導方法を改善する。授業改善推進プランに基づき、主体的・対話的で深い学びに資する全教員の公開授業を実施する。また、指導教諭の模範授業や研究指定校の研究授業などを参観させ、授業力の向上を図る。
 - ④ 特別支援教育の視点をもった指導を追求し、学習に課題を抱えた生徒に学ぶ意欲をもたせる。また、特別支援教室開設に向けた準備をおこなう。
 - ⑤ 全生徒に生活時間の管理を実践させて、家庭学習の習慣を確立させる。
 - ⑥ 地域の人材を活用して組織的に図書室の充実を図るとともに、朝読書や読書案内を工夫して、さらなる読書習慣の定着を図る。また、地域の人材を活用した講演の実施、検定前の学習などを実施して、学力向上を図る。
- イ 人間性の育成（情・意の育成）
- ① 人権尊重の精神を基盤に差別と偏見のない人間関係の確立を目指し、思いやりの心をもった心豊かな生徒を育成する。また、子供、女性、高齢者、障害者、同僚問題、外国人などの様々な人権課題にかかわる差別意識の解消を図るための教育を推進する。
 - ② 教科化された「特別の教科 道徳」における指導理論の研究をさらに深めながら実践しながら、さらなる心の教育の充実を図る。また、指導法や評価についても研究を進め、道徳の時間を充実させていくとともに、通知表の改訂を行う。
 - ③ 特別支援教育コーディネーターを中心とした校内委員会を充実させ、個別の指導計画と教育支援計画を作成・活用し、個々の教育ニーズに応じた指導の充実を図り、特別支援教育を充実させ「合理的配慮」を実施していく。
 - ④ 不登校やいじめ等の多様な課題に対応するため、「不登校支援カルテ」を有効に活用し校内の支援体制を充実させる。同時に、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを効果的に活用しながら外部機関との連携により、相談機能の充実を図る。特に、いじめ問題については「緑中学校いじめ防止基本方針」に基づき、学年や生活指導部を中心として組織的に取り組み、未然防止、早期発見、早期対応に努めるとともに、保護者・関係機関との連携を深める。
 - ⑤ 学校支援地域本部と連携し、地域の人材を活用して組織的に異年齢交流する機会を設けることで、生き方について深く考えさせる。
 - ⑥ 地域との連携によるボランティア活動等の体験活動を充実させることにより、社会性や豊かな人間性を育むとともに、公共心をもち自立した個人として、地域を愛し地域社会に貢献する態度を育てる。さらに、学校や郷土、我が国に対して誇りをもって、広く社会や我が国、ひいては世界に貢献しようとする精神を育てる。
 - ⑦ 教科等において、日本や世界の文化・伝統に触れる指導の充実を図り、多様な文化に対する理解を深め、国際的視野を広める。
 - ⑧ 学期や年間の学習や活動を振り返り、PDCA サイクルを活用しながら次の目標を立てて、自らの成長を確認しながら自尊感情を高める。
- ウ 健康・体力の向上（体の育成）
- ① オリンピック・パラリンピック教育の全体計画に基づいて、生命の大切さと心身の健康についての認識を深めさせ、健康安全と体力の向上に努める生徒を育てる。
 - ② 生涯にわたって積極的に運動に親しむ資質や能力を向上させる。また、全校体制で体力テストを実施し結果から成果と課題を分析し、体育的行事委員会を中心に体力向上に向けた取り組みを実践する。
 - ③ 各教科、総合的な学習の時間、特別活動等において食育を推進し、家庭や地域と連携した健康教育の充実を図る。
 - ④ 非行防止や犯罪から身を守ることを目的とした教育（セーフティ教室）を実施して、安全教育の充実を図り、生徒の危機回避能力を高める。
 - ⑤ 薬物乱用の危険性を十分に知らせ健全に自己管理できる自律心をはくくむとともに、自他の生命を尊重する態度を養う。
 - ⑥ ネット依存の危険性を十分に知らせ、健康な体・健全な精神を土台にして、よりよい人間関係を構築しようとする精神を涵養する。
 - ⑦ 生徒の発達段階に応じた適切な指導の下、正しい性知識と望ましい人間関係を理解させ、性に対する健全な意識を育てる。



特色ある教育活動

- ① 朝礼・朝・夕礼の教育の全体計画に基づき、学校行事・生徒会活動への取り組みせ方や指導内容の関連性について検討しながら、教育課程を編成・実施、改善する。
- ② 社会に貢献する態度を育てるために、生徒会を中心にボランティア活動の充実を図る。また、ボランティアカードを活用し、生徒の参加意欲を高める。
- ③ 土曜日の授業公開を実施するとともに、学校より、学年・学級より、ホームページ等を通じて、学校の教育活動を広く保護者や地域住民に発信する。また、PTA 活動や学校運営連絡会等を有効に機能させ、保護者と教職員との意思疎通を深める機会を設け、内外に開かれた学校づくりを推進する。
- ④ 読書奨励の資料を全生徒に配布し、一年を通じて朝読書を実施する。
- ⑤ ごみ減量や省エネルギーなど、地球環境に配慮した生活の実現を教職員と生徒がともに追求する。
- ⑥ 避難訓練を工夫し、安全教育や防災教育を推進していく。また、防災引き取り訓練を実施し、家庭と連携して災害から身を守る意識と能力を高めるとともに、救命講習を実施し共助の精神を育てる。
- ⑦ 合唱の指導を通じて、心を表現することで味わえる、集団への帰属意識と自己有用感を高める。
- ⑧ 生徒が互いの良さを認め合い、助け合いながら作り上げる体育会を実施し、緑中生としての自覚を高めさせる。
- ⑨ 体力向上のための「一校一取組」として、体力テストの結果を基に体育の授業での補強運動を充実させるとともに、学年毎に合同体育を行い、個々の体力の強化を図るとともに、ねばり強くやりぬく生徒を育てる。

目指す学校

《目指す学校像》

- 教師も生徒も授業を大切に、学び合い・育ち合いのできる学校
- 思いやりのある豊かな心で育まれ、生徒が生き生きと活動できる学校
- 学校が地域に開かれ、家庭・地域とともにある信頼された学校

《目指す生徒像》

- 豊かな人間関係を築き、学校生活を充実させることができる生徒
- 心身ともに健康で、確かな学力を身に付けるために努力できる生徒
- 諸活動に意欲的に取り組み、目標に向かって成長する生徒

《目指す教師像》

- 情熱があり、教育者としての使命感の高い教師（職業・研修）
- 思いやりがあり人間性豊かな教師（信頼・愛情）
- 生徒の良さを伸ばし、自信を付けさせることができる教師（個性・生きる力）
- 組織人として機能し、周囲から信頼される教師（協働・連携）

開かれた学校づくりの推進

- ① 安心・安全な学校
- ② 地域と一体になった教育活動の推進
- ③ 適切な情報発信

緑中学校 教育目標

- すすんで学び、高い可能性を身につけよう。
- 社会の一員として思いやりのある人になろう。
- 希望をもって、ねばり強くやりぬく人になろう。
- からだをきたえ、健康な人になろう。

取組目標と方策

(1) 確かな学力の定着

- ① 全国学力学習状況調査や東京都学力向上を図るための調査の結果分析を進めるとともに、生徒による授業評価や保護者等の外部評価を生かして授業改善推進プランを作成・活用する。全教科で主体的で対話的な学習活動から深い学びに至る指導を目指す。
- ② 基礎的・基本的内容の定着を図る。数学においては習熟度別授業を実施する。また、地域の教育力を活かして放課後や長期休業中の補充学習を充実させ、習熟度に応じた指導を行う。
- ③ 国語をはじめ各教科で、言語活動の充実を図る。また、英語科においては、ALTによりコミュニケーション能力の向上を図り、外国語科授業を充実させながら外国の文化に対する関心を高める。また、Bridge を活用し、新学習指導要領への移行を確実に行う。
- ④ 各教科で、小グループによる討論や発表の機会を増やし、習得した知識・技能の活用を図り、対話的で深い学びを展開する。
- ⑤ 観察・実験や課題学習を計画的に取り入れ、理数教育を通して、課題解決能力の育成を図る。
- ⑥ 自ら学ぶ意欲を育成するため、生徒の活動を重視した授業を展開し、身近なものを利用した教材や観察教材を工夫する。また、図書室やインターネットを活用し、調べ学習を充実させる。
- ⑦ 体験から日本の伝統文化に対する理解を深めさせる。
- ⑧ ICT 機器を活用して学習効果を高めるよう、研修を進める。

(2) 道徳教育の充実

- ① かけがえのない自他の生命を尊重する態度を育成する。
- ② 道徳の時間において生徒の興味・関心を喚起する資料を活用し生徒の心情に訴える授業を行うとともに、各教科等と道徳の時間の関連を強めることで、生徒の道徳的な態度や実践力を育てる。さらに、行事との関連性を鑑みて作成した別策を見直し・改善を図る。
- ③ 教師と生徒、生徒相互の望ましい人間関係を築くとともに、道徳の研究を通して家庭・地域との連携も深め、道徳のねらいの達成に努める。また道徳の授業では「考え、議論する道徳」を実践し、広い視野から多面的・多角的に考えさせ、道徳的な判断力や実践意欲と態度を育てる。

(3) 総合的な学習の時間

- ① 個々の興味・関心に基づいて主体的に課題を見付け、自ら解決しようとする資質や能力を養う。体験学習の事前学習では図書室やインターネットを活用する。
- ② 社会的なマナーと行動規範を身に付けさせるために、地域社会に学習の場を広げ、人とのふれあいなど体験的な学習機会を設定する。特に、職場体験学習、自然体験学習等において、社会や世界に生きる人間としての自覚を促す。
- ③ 教科の枠を超えた横断的・総合的な内容について、生徒や地域の実態に応じた学習活動を計画し実施する。
- ④ 全校で作り上げる文化発表会の充実に向けて、一人ひとりか個人と集団の課題を発見し、協同的に解決に当たる態度を育てる。

(4) 特別活動の充実

- ① 学級における教師と生徒、生徒相互の人間的なふれあいを深め、自他を大切にする集団生活の在り方を理解し、実践できる態度を育てる。
- ② 生徒会活動において、組織的な運営の方法を身に付けさせ、協力して問題解決を図ろうとする態度を育てる。いじめを許さない健全な精神の育成を図る。
- ③ 生徒の創意工夫を生かした生徒会活動を推進し、生徒の自治的・自発的態を育てる。
- ④ 学校・学年・生徒会都行事を通して自然体験、生活体験、感動体験をもつことで、豊かな人間性と社会性を育てる。
- ⑤ 部活動において、生徒個々の興味と関心に応じた目標達成に向けた努力を促し、精神力や体力を鍛え、自主的、実践的な態度を育てる。
- ⑥ 振り返り活動を充実させて成果と課題を把握させた上で次の活動目標を設定させ、継続して自己成長につながる「キャリアパスポート」を活用し、豊かな社会人へとつながる支援を行う。

(5) 生活指導の充実

- ① 規律ある学校生活が学習の基盤であることを徹底し、自分や他人を大切にする指導を繰り返すことにより、人権を尊重し、思いやりをもった生徒を育てる。
- ② あいさつの励行を通じて、生徒一人一人を認め、大切にするとともに、地域住民や保護者、生徒、教職員とのふれあいを心がけ、気軽に相談できる信頼関係をつくる。
- ③ 問題行動には、初め対応を重視するとともに、平素からきめ細かく、継続的な指導と援助を行う。また、月別目標の重点指導を通して、基本的生活習慣の定着を図る。
- ④ 学校いじめ防止基本方針に基づき、全職員が一体となっていじめが起りにくい学校をつくる。とくに、いじめの未然防止、早期発見に重点を置く。
- ⑤ 一人ひとりの生徒のもつよさや可能性を生かしながら、生徒の自主的・自発的な活動を促すことで、集団の一員としての責任や思いやりの心を育てる。
- ⑥ 不登校生徒への指導、児童虐待や家庭の状況に起因する問題行動への指導については、家庭との連絡を密にするとともにスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、関係機関等との連携を深めて適切な指導を行う。
- ⑦ 携帯電話等情報機器の使用について、自らの判断と責任において行動できる情報モラル教育を推進する。

(6) 進路指導の充実

- ① 3年間を見通した指導計画をもとに、自己の特性や進路についての考え方を深め、望ましい学習観・職業観を身に付け、主体的に進路を選択できる能力を養う。
- ② 面談や保護者会、進路だより、学年だより等を通して保護者の理解と協力を得ることで、進路相談の充実を図り、個に応じた進路選択を支援する。
- ③ 自己を客観視し、自己の特性等を理解することにより、将来において自己実現を図ろうとする意欲や態度を育てる。
- ④ 昨年度から職場体験学習（3日間）を第2学年で実施するよう変更したのに伴い、キャリア教育の全体計画を見直した。今年度はキャリアパスポートとの関連を図りながら、さらに再構築を図る。また、ボランティア活動等の体験活動を充実させ、望ましい勤労観・職業観を育むとともに、生き方指導や進路に関する指導の充実を図る。